



国連持続可能な消費と生産10年計画枠組み基金への拠出等による国際的な民生部門対策

平成29年度要求額
600百万円(363百万円)

背景・目的

- G 7 富山環境大臣会合において、G 7 環境担当省間で協調した行動を実施することに合意。
- 「持続可能な消費と生産」(SDGs ゴール12)分野を対象として、国際プログラムへの拠出金等の活用により、G 7 協調行動立ち上げに関する議長国としてのリーダーシップを発揮。
- CO2排出に関して、アジア等の新興国における民生部門対策が大きな課題。
- 国連「持続可能な消費と生産(SCP)10年計画枠組み※」で、日本主導の「持続可能なライフスタイルと教育」プログラムを実施。

※国連SCP10年計画枠組みとは：世界の消費・生産パターンを持続可能なものに変えていくため、2012年のリオ+20で採択。2013年、国連環境計画に基金を設立。

事業スキーム

- (1)拠出先：国連環境計画基金
実施期間：平成26年度～平成35年度
- (2)委託対象：民間団体等
実施期間：平成29年度～平成31年度

事業概要

- (1) 国連環境計画基金への拠出を通じ、G 7 協調行動に関する途上国との連携事業、民生部門対策の実施に有効な各国・マルチステークホルダーズの創意工夫を活かした事業を実施。(552百万円)
- (2) G 7 協調行動として国連環境計画基金で実施する事業の形成の支援等のため、途上国における情報収集・分析、関係諸機関との調整、会合の開催等を行う。(48百万円)

期待される効果

- 我が国が持続可能な開発目標(SDGs)の実施・フォローアップを牽引し、我が国の経験・技術が国際的に活かされる基盤を確立するとともに、環境技術の効果的な国際展開を実現。
- G 7 各国と協調・連携して実施し、国際的な場で発信することにより、我が国の活動の視認性を向上。

イメージ



G 7 富山環境大臣会合

- G 7 協調行動の実施に合意
- 持続可能な開発目標(SDGs)のうち、持続可能な消費と生産分野の実施を想定

国連持続可能な消費と生産 10年計画枠組み

- ◆ 「持続可能なライフスタイルと教育」プログラムの共同リード国として事業展開を主導
- ◆ 基金への拠出により、排出量が大幅に伸びる新興国等における民生温暖化対策に関する事業を実施
- ◆ G 7 協調行動として基金で実施する事業の形成を支援

SDGsの実施・フォローアップを牽引

国連基金を通じた世界におけるCO2排出削減

我が国の環境技術の効果的な国際展開

世界規模での持続可能な消費と生産社会構築への貢献